

更新のための労力は多大であり、担当者の教育研究面でのその他の仕事を大きく制約していることも事実である。また、カリキュラム改正との同期化に関しても若干の問題が生じている。

将来の改善・改革に向けた方策

学内LANの整備については、新入生のノートPC必携化との関係で新たな対応が求められているが、平成17年度のカリキュラム改定に合わせて整備を図る予定である。

(3) 社会へ開放される施設・設備の整備状況

現状の説明

現時点では社会へ開放されている施設・設備はない。

点検・評価 長所と問題点

学内における教育・研究に支障が生じない範囲で、開放に向けた対応を検討中である。

2 キャンパス・アメニティ等

(1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

現状の説明

本学には、現在までのところ、キャンパス・アメニティ形成・支援のための全学横断的な組織は存在していない。学生実態調査や各種学生アンケートで出された学生の要望に対して、各種委員会や事務局と連携をはかりながら、学生部、学生課が個々に対応しているのが現状である。その具体的な成果としては、学生の活動拠点としての学生会館の建設、学内LAN敷設の拡充、障害のある学生用設備の改善、学生用駐車場の拡充、禁煙エリアの大幅拡大、喫煙マナーの向上キャンペーン、硬式野球部のグラウンド整備などをあげることができる。

点検・評価 長所と問題点

学生の要望に対しては可能な範囲で対応し、一定の成果をあげることができた。しかし、さらに快適な学内アメニティを構築するためには、学生の要望を速やかに実現できる全学的な組織づくりが必要となってきた。また、大きな課題も残されており、例えば、学内緑化をどうするかという問題等である。

将来の改善・改革に向けた方策

今後は、学内に設置されている「将来構想検討委員会」と連携をはかりながら、全学横断的な委員会ないしは組織を構築して、巨視的な視野からバランスのとれた、学内アメニティの形成と支援が求められている。

(2) 「学生のための生活の場」の整備状況

現状の説明

学生の福利厚生面の充実をはかるために、平成14年9月に2階建ての学生会館を建設、オープンさせた。この学生会館には、部室や同好会室のほかに、あらかじめ予約して使える会議室や、留学生ルームなども設置されている。また和室は、結成されたばかりの囲碁・将棋同好会が使用しているだけでなく、授業や課外活動での映画やビデオなどの撮影、留学生に対するボランティアの地域住民による、日本の伝統文化である茶道やお花の稽古にも使われている。総じて学生会館のオープンによって、「学生の生活の場」が飛躍的に拡大し、課外活動が活性化したばかりでなく、学生たちの憩いの場としても、大変有効に使われているのが現状である。

点検・評価 長所と問題点

上に述べたように、学生会館のオープンによって、課外活動が活性化しただけではなく、「よさこいソーラン」などの新たなサークル結成の起爆剤になったことも事実である。1階に設けられた学科学生室は、それぞれの学科の学生たちが学園祭の準備、クラスミーティング、ゼミ活動などに利用している。

また、1階のエントランスホールは、昼休みには弁当販売も行われていて、一般学生の食事の場所としても賑わいをみせている。さらに、同ホールに設置されたプラズマディスプレイでは、定時にニュースを流すほかに、授業や課外活動の成果を収録した、ビデオ、映画作品、学園祭の記録なども上映されている。

学生会館は学生たちの自主的活動のみではなく、学生課による奨学金の説明会、安全運転講習会などにも使われている。このように学生会館はおおむね有効に活用されているが、今後の問題点としては、クラブやサークルに所属していない一般学生が、もっと気軽に使用できるような雰囲気づくりも必要とされている。

将来の改善・改革に向けた方策

学生会館は「留学生と交流を深める会」のボランティアの地域住民が主催する、留学生のクリスマス会などにも使われ、いわば外部の団体との交流の窓口にもなっているが、まだ課外活動の拠点というイメージが強い。学生会館はいうまでもなく全学生のためのものである以上、いわゆる一般学生にもっと有効活用してもらうためには、学生部委員会などでその方向性を検討する必要がある。

(3) 大学周辺の「環境」への配慮の状況

現状の説明

現在、大学周辺への配慮において課題となっているのは、車両通学者の路上駐車である。現在までのところ、学生の四輪車および二輪車で通学は、条件つきで認めているが、二輪車で通学については、登録すればすべての学生に認めているが、四輪車で通学については、一昨年まで駐車場のスペースの関係から、大学所在地である千葉市若葉区在住者および自宅外通学の学生には認めていなかった。

しかし、登録していない車がトラブルを起こすケースがあり、近隣住民から苦情が寄せられていた。そこで、学内にある駐車場を拡張し、昨年から千葉市若葉区に在住している学生の四輪車で通学を認めることにした。また、登録条件である安全運転講習会を年2回から年3回に増やし、未登録学生を減らすことを目標にした結果、近隣住民からの苦情を少なくすることができた。

また、大学祭のときの騒音や花火の打ち上げについても、以前は課題となっていたが、近隣の町内会との連絡・調整を密接に行うことにより、現在では、苦情等はほとんどなくなっている状況である。

点検・評価 **長所と問題点**

車両通学の制限を緩和したことは学生には好評だった。今後の課題は駐車場のスペースと、定期試験時の混雑具合をみながら、学生から要望のある制限の完全撤廃をするかどうかである。大学祭時の騒音問題についても、現状のように近隣町内会と連絡を密にすることで、大学周辺の「環境」に配慮することができると考えている。

将来の改善・改革に向けた方策

制限を緩和することで、住宅街などでの路上駐車をかなり減らすことができた。しかし、将来的には学生のさらなる利便性を考えて、駐車場の更なる充実を目指さなければならない。

3 利用上の配慮

(1) 施設・設備面における障害者への配慮の状況

現状の説明

平成14年の学生会館建設にあたっては、車椅子を使用している学生をバリアフリー・アドバイザーに指名し、建設設計の段階から意見を聞き、その要望を取り入れ、建設を行った。また、既存の施設についても、上述の学生の協力を得て、構内の全面的な見直しを行い、文部科学省の「平成15年度私立大学等バリアフリー推進事業」の補助金を受け、平成15年夏に改修工事を実施した。主たる改善内容は、以下のとおりである。

- ・ 学生駐車場から各建物につながる歩道の整備
- ・ 歩道から建物入口にかかる段差の解消
- ・ 各建物の自動ドア・入口前のスロープ改造（フラット部分で一時待機可能に）
- ・ ドアストッパーの改修とレール部分の段差解消
- ・ 障害者専用の駐車スペースを設け、雨避けと照明を設置

点検・評価 **長所と問題点**

上記のような改修を行なうことで、障害をかかえる学生にとって、教室棟、事務局、食堂、書籍売店、体育館などへの出入りが、健常者の介助なしに可能となった。